

令和6年八千代市農業委員会

第11回総会議事録

八千代市農業委員会

◆令和6年八千代市農業委員会第11回総会議事日程

| | |
|------|-----------------------------|
| 開催日時 | 令和6年11月7日(木)午後1時30分～午後2時00分 |
| 開催場所 | 八千代市役所 新館6階 第4会議室 |
| 日程第1 | 議事録署名人の選任 |
| 日程第2 | 議案上程(議案第1号～第2号, 報告第1号～第3号) |
| 日程第3 | 議案審議及び採決 |

◆議 題

| | |
|-------|---|
| 議案第1号 | 農地公売に係る買受適格証明願の件(農地法第3条分) |
| 議案第2号 | 農用地利用集積計画審議の件(農業経営基盤強化促進法) |
| 報告第1号 | 会長決裁事項の報告 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願の件 |
| 報告第2号 | 事務局長専決事項の報告 農地法第4条届出書の件 |
| 報告第3号 | 事務局長専決事項の報告 農地法第5条届出書の件 |

◆出席農業委員(13名)

| | | |
|---------|--------|---------|
| 2 佐藤孝之 | 3 鈴木美登 | 4 加茂太郎 |
| 5 間野恵一 | 6 立石巖 | 7 鈴木正範 |
| 8 吉橋清一 | 9 今井茂 | 10 周郷崇 |
| 11 黒澤京子 | 12 花島淳 | 13 黒崎玲子 |
| 14 稲垣哲也 | | |

(欠席委員: 1 立石 猛)

◆出席農地利用最適化推進委員(13名)

| | | |
|---------|---------|----------|
| 1 仲村秀一 | 2 戸田真一 | 3 將司 実 |
| 4 志田啓佑 | 5 塩谷正人 | 6 古池正二 |
| 7 太田雅章 | 8 角山克志 | 9 三栗谷友理 |
| 10 齋藤孝一 | 11 市川善美 | 12 長岡みづ枝 |
| 13 小林正樹 | | |

◆事務局(4名)

局 長 安原 信尚 次 長 小林 直樹 主 査 岩井 孝則
主 事 柳田 惇

◆公開・非公開の別 公開

◆傍聴人 0名（定員3名）

◆総会議事録

| | |
|--------------|--|
| 議長 (稲垣会長) | 皆さん、こんにちは。 ただ今出席されております，農業委員は14名中13名です。 農業委員定数の過半数に達しておりますので，本日をもって招集されました令和6年八千代市農業委員会第11回総会は成立いたしました。 推進委員は13名中13名が出席しております。 ただ今から開会します。 |
| 議長 | 日程第1，議事録署名人の選任を行います。 お諮りします。 議事録署名人は議長において指名することに，異議ありませんか。 【「異議なし」の声あり】 |
| 議長 | 異議なしと認め，指名します。 7番 鈴木正範委員，8番 吉橋委員，両委員にお願いします。 |
| 議長 | 日程第2，議案第1号から議案第2号及び報告第1号から報告第3号をもって，本日の議題とします。 この際，お手元に配付してあります文書により，朗読は省略しますので，ご了承願います。 |
| 議長 | 日程第3，これより議案の審議及び採決を行います。 議案の審議及び採決は，議案第1号より逐次行います。 |
| 議長 | 議案第1号 農地公売に係る買受適格証明願の件，農地法第3条分，本件につきましては，関係委員がおりますので，質疑が終わりましたら退室してください。 事務局より概要の説明を願います。 |
| 次長 | 議案朗読（1番） |
| 局長 | 本件は，東京国税局の実施する農地の公売に参加するための，買受適格証明の交付を受けたいとするものです。 買受適格証明は，農地が差し押さえられ，競売や公売にかけられた際に，入札しようとする者が，農地法の許可が受けられる者であるということ |

| | |
|------|--|
| | <p>証明するものです。</p> <p>今回の申請は、転用目的ではなく、耕作を目的とするものであり、農地法第3条と同様の許可基準に沿っての審議となります。</p> <p>なお、申請人が今回の審議で適格と認められ、落札者となった場合は、再度総会で審議することなく、農地法第3条の許可書を交付することとなります。</p> <p>本件は、10月24日、地区担当の今井委員と10月の現地調査班で調査を行いました。</p> <p>場所は、案内図1ページをご覧ください。平戸橋の北東約600mに位置しています。</p> <p>提出された営農計画書によると、申請地を取得した場合は、青刈トウモロコシを作付けしたいとのことでした。</p> <p>農地法第3条の許可基準について、法人が農地の権利を取得するための要件は、法人形態、事業、構成員、議決権、役員要件がありますが、それぞれ要件を満たしていることを確認しています。</p> <p>全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。</p> <p>説明は以上です。</p> |
| 議長 | <p>続いて、担当委員の意見を求めます。</p> <p>9番 今井委員どうぞ。</p> |
| 今井委員 | <p>9番 今井です。</p> <p>去る10月24日に現地調査を行いました。</p> <p>現地は飼料畑であり、適切に管理されておりました。</p> <p>申請人の取得要件についても、永年経営を行っている農業法人ですので、買受適格の証明及びその後の許可について特段問題はないと思います。</p> <p>委員の皆さまのご審議をお願いいたします。</p> |
| 議長 | <p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p> |
| 議長 | <p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>それでは、当該委員は退室してください。</p> <p>【当該委員退室】</p> |

| | |
|----|--|
| 議長 | <p>これより、議案第1号の1番について、討論・採決を行います。 討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p> |
| 議長 | <p>討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行います。</p> <p>議案第1号の1番について、原案のとおり証明すること、及び、その後申請人から農地法第3条の規定による許可申請書の提出があり、かつ、証明書の交付時から農地法第3条の許可要件に変更がないことが確認された場合は、許可書を交付することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p> |
| 議長 | <p>挙手、全員であります。</p> <p>よって、議案第1号の1番については、原案のとおり証明すること、及び、その後申請人から農地法第3条の規定による許可申請書の提出があり、かつ、証明書の交付時から農地法第3条の許可要件に変更がないことが確認された場合は、許可書を交付することに決定しました。</p> <p>当該委員、入室願います。</p> <p>【当該委員入室】</p> |
| 議長 | <p>議案第2号 農用地利用集積計画審議の件、事務局より概要の説明を願います。</p> |
| 次長 | <p>議案朗読（1番）</p> |
| 局長 | <p>右上に、参考案内図1-1と記載があります案内図をご覧ください。 場所は、金堀橋の南西約300mの範囲に位置しています。 借人の申請理由は、集積計画一括方式による農地中間管理権の設定であり、賃貸借権の新規設定で期間は9年10か月です。 貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。 賃料は、10a当たり米0.5俵です。 利用集積計画要件について、法人が農地の権利を取得するための要件は、法人形態、事業、構成員、議決権、役員要件がありますが、それぞれ要件</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>を満たしていることを確認しています。</p> <p>全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。</p> <p>説明は以上です。</p> |
| 議長 | <p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>12番 花島委員どうぞ。</p> |
| 花島委員 | <p>12番 花島です。</p> <p>形がいびつな筆もありますが、大きな田んぼの一部ということですか。</p> |
| 事務局 | <p>再基盤整備事業を実施する前の地番で契約しているため、形がいびつな筆も多いですが、事業実施後には、一枚の大きな区画となります。</p> |
| 花島委員 | <p>現況は、休耕状態になっていますか。</p> |
| 事務局 | <p>休耕状態の筆が多いです。</p> |
| 議長 | <p>他に質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p> |
| 議長 | <p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>これより、議案第2号の1番について、討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p> |
| 議長 | <p>討論なしと認め、討論を終わります。</p> <p>続いて採決を行います。</p> <p>議案第2号の1番について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p> |
| 議長 | <p>挙手、全員であります。</p> <p>よって、議案第2号の1番については、原案のとおり承認することに決</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>定しました。</p> |
| 議長 | <p>報告第1号 会長決裁事項の報告について、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願の件、事務局より報告を願います。</p> |
| 次長 | <p>報告説明（1番）</p> |
| 議長 | <p>報告第1号については、報告のとおり処理済みでありますので、ご承知願います。</p> |
| 議長 | <p>報告第2号 事務局長専決事項の報告について、農地法第4条届出書の件、事務局より報告を願います。</p> |
| 次長 | <p>報告説明（1番）</p> |
| 議長 | <p>報告第2号については、報告のとおり届出があり受理済みでありますので、ご承知願います。</p> |
| 議長 | <p>報告第3号 事務局長専決事項の報告について、農地法第5条届出書の件、事務局より報告を願います。</p> |
| 次長 | <p>報告説明（1番から4番）</p> |
| 議長 | <p>報告第3号については、報告のとおり届出があり受理済みでありますので、ご承知願います。</p> |
| 議長 | <p>次に、八千代市農業委員会だより第53号の配付についての説明を、黒澤副委員長より報告願います。</p> |
| 黒澤委員 | <p>広報委員副委員長の黒澤です。</p> <p>皆さんのお手元にもお配りしていますが、農業委員会だより第53号が完成しましたので配付のお願いです。</p> <p>農業委員の方には、担当地区の名簿と農業委員会だよりが入っている、黒い手提げ袋を用意していますので、同じ担当地区の推進委員の方とご相談のうえ、農家の皆さんへ配付をお願いします。</p> <p>名簿は、取扱いに十分注意しながら、記録簿としてご利用ください。なお、名簿に郵送と記載されている方につきましては、配付していただく必</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>要はありません。</p> <p>皆さんお忙しいとは思いますが、ご協力をお願いします。</p> <p>なお、農業委員会だよりは、事務局のカウンターのほか、農協、農業交流センター、ふるさとステーションにも配架していただく予定ですので、ご承知おきください。</p> <p>最後になりますが、配付が終わりましたら、手提げ袋と名簿は、必ず事務局へご返却ください。</p> <p>以上です。</p> |
| 議長 | <p>ただ今の説明につきまして、質問等ありませんか。</p> <p>【「質問なし」の声あり】</p> |
| 議長 | <p>質問等がないようですので、委員の皆さんにおかれましては、農業委員会だよりの配付にご協力をお願いします。</p> <p>黒澤委員ありがとうございました。</p> |
| 議長 | <p>次に、先月10日、11日に開催された新規就農相談会について、將司推進委員長から報告願います。</p> |
| 將司推進委員 | <p>推進委員長の將司です。</p> <p>去る10月10日、11日の2日間に渡り、新規就農相談会を開催いたしました。こちらの相談会は、本年4月に策定した「最適化活動の目標」に基づき実施し、目標を達成することができました。</p> <p>相談会には、推進委員全員が参加し、相談に来られた方は2日間合わせて11組でした。皆様のお手元には、報告の鑑文と参加委員一覧、相談者一覧をお配りしています。今後、就農に向けた支援が必要となるため、担当委員はご対応の程お願いいたします。</p> <p>また、相談者の多くは農地探しで苦勞しているようです。ご自身の地区で良い農地がある場合は、事務局まで情報提供をお願いいたします。</p> <p>報告は以上となります。</p> |
| 議長 | <p>ただ今の報告につきまして、質問等ありませんか。</p> <p>【「質問なし」の声あり】</p> |
| 議長 | <p>質問等がないようですので、報告のとおりとします。</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>将司推進委員長ありがとうございました。</p> |
| 議長 | <p>次に、先月9日に花輪地区の地域計画に関する話合いが開催されましたので、吉橋委員より報告願います。</p> |
| 吉橋委員 | <p>8番 吉橋です。</p> <p>去る10月9日に、花輪地区の地域計画に関する話合いが開催されましたので報告します。</p> <p>参加者ですが、花輪地区の耕作者9名に参加していただきました。</p> <p>話合いでは、現況の耕作者を特定するため、地図に色塗りを行いました。また、地区の課題等についてのアンケートも行いました。</p> <p>今回の話合いは11月中に開催し、目標地図案と計画案の確認を行います。</p> <p>報告は以上です。</p> |
| 議長 | <p>吉橋委員ありがとうございました。</p> |
| 議長 | <p>次に、今月1日に米本地区の地域計画に関する話合いが開催されましたので、志田委員より報告願います。</p> |
| 志田推進委員 | <p>4番 志田です。</p> <p>去る11月1日に、米本地区の地域計画に関する話合いが開催されましたので報告します。</p> <p>今回の話合いの対象エリアは、米本地区のうち、基盤整備済の水田である平成地区となっています。</p> <p>参加者として、平成地区の耕作者9名に参加していただきました。</p> <p>話合いでは、現況の耕作者を着色した地図を基に、耕作地をまとめる協議をしました。また、計画案の内容確認も行いました。</p> <p>今後についてですが、目標地図と計画を耕作者宛に郵送し、意見等が出なければ、完成とする予定です。</p> <p>報告は以上です。</p> |
| 議長 | <p>志田委員ありがとうございました。</p> |
| 議長 | <p>次に、意見書の提出について広報やちよに掲載されましたので、事務局より報告願います。</p> |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>9月11日に市長に対し「八千代市農地等の利用の最適化推進施策に関する意見書」を提出しました件について、今月配布されました広報やちよ11月1日号の表紙に記事が掲載されております。併せて、市公式ホームページにも掲載しましたのでご報告いたします。</p> <p>次に2点目です。今回の意見書においても要望しました、タブレット端末の導入についてですが、農業委員・推進委員全員分の導入経費を令和7年度当初予算で要求いたしました。</p> <p>今後、財政当局と厳しい予算交渉が行われますが、事務局でのペーパーレスの取り組みの推進や、現地調査や連絡調整におけるデジタル技術を活用した業務の効率化を掲げ、予算措置に向けた要求をしていきたいと思っております。</p> <p>報告は以上となります。</p> |
| 議長 | <p>その他、報告のある方はいますか。</p> <p>【「報告なし」の声あり】</p> |
| 議長 | <p>報告等がないようですので、以上をもって、本総会における案件の審議は全て終了しました。</p> |
| 議長 | <p>次に、事務局より連絡事項があります。</p> |
| 次長 | <p>連絡事項は全部で4点です。</p> <p>○次回の総会について 12月9日（月）午後1時30分から 市役所別館2階 第1・2会議室</p> <p>○次回の現地調査について 11月25日（月） 担当委員：立石巖委員，鈴木正範委員 午後1時15分に事務局へ集合</p> <p>○寄付金控除手続に係る預かり証の配付について</p> <p>○農業委員会の活動に関するアンケートについて</p> <p>連絡事項は以上となります。</p> |
| 議長 | <p>以上で令和6年第11回総会を閉会します。</p> |